

## 地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	( )
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	貝塚市 27208
地域名 (地域内農業集落名)	森 (森)

注：「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

## 1 地域における農業の将来の在り方

## (1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積（農業上の利用が行われる農用地等の区域）	4.8 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	0.2 ha
② 田の面積	4.3 ha
③ 畑の面積（果樹、茶等を含む）	0.5 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	1.0 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0.0 ha
（参考）区域内における80才以上の農業者の農地面積の合計	0.9 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	0.1 ha
(備考)	

注1：①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2：②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積（現況地目）に基づき記載してください。

3：④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4：⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5：（参考）の区域内における○才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するよう努めてください。

6：「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

## (2) 地域農業の現状及び課題

・アンケート結果について
稻作・畑作に加え、果樹の生産が盛んな地域である。
17%の農業者が80歳以上の高齢者である。
現状耕作していない農地が11%、保全管理のみが22%、10年後「売却したい・委託したい・貸し出したい」農地が19%となり、農地の保全・管理が課題である。
担い手の確保・育成が課題である。
・農地、農道について
接道している農地が多いが、幹線道路に近いため、農地にゴミを捨てられる問題がある。
・水利関係について
パイプラインがあり年中使用できる。「森大池」の水は夏場自由に使えるが、毎年冬に全て抜くため、一部農地では冬季の水利用ができないという課題もある。
宅地の混在により水路に生活排水が混入していることもあります。町会で水路清掃を行っている。
水の管理者（水引）が不在であることも課題である。
・その他について
農業経営のコストが高額であり、農業者の高齢化により専業農家が減少している。
宅地の混在に伴い農地や農作業への苦情が多くなり営農しにくくなっているが、地域の農業者同士や他地域の農業者との関係性は良い。

(3) 地域における農業の将来の在り方（作物の生産や栽培方法については、必須記載事項）

・地域作物について

水稻と、畑作では「たまねぎ」と「きくな」が栽培されている。

・栽培、承継等について

専業農家や後継者が少なく地域出身者のみでは作物の承継が難しいが、農業や農地について地域の理解を深めることで地域作物を継続して栽培できる環境を作る。

・その他課題について

冬場の水利用状況改善のためパイプラインや池の再整備について検討する。

田植前の時期に行う地域での水路掃除は継続する。

耕作放棄地の解消のため、まとめて整備ができれば企業誘致や貸農園としての活用を検討する。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針

地域の農業者へ集積・集約する方針。

(2) 担い手（効率的かつ安定的な経営を営む者）に対する農用地の集積に関する目標

現状の集積率	11.8 %	将来の目標とする集積率	11.8 %
--------	--------	-------------	--------

(3) 農用地の集団化（集約化）に関する目標

団地面積の拡大を進める。

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1) 農用地の集積、集団化の取組

地域の農業者へ集積・集約する方針であるが、耕作放棄地の増加を止めるには他地域の農業者の参入も必要との声もある。

(2) 農地中間管理機構の活用方法

農地中間管理機構の制度を利用した圃場整備について研究する。

(3) 基盤整備事業への取組

隣接地区と共同での整備を検討してはとの意見あり。

(4) 多様な経営体の確保・育成の取組

今後耕作放棄地となる農地を貸農園として利用することを検討し、利用者の確保を進める。

(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組

利用可能なサービスがあれば利用を検討する。

以下任意記載事項（地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください）

<input type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/>	③スマート農業	<input type="checkbox"/>	④畠地化・輸出等	<input type="checkbox"/>	⑤果樹等
<input type="checkbox"/>	⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/>	⑧農業用施設	<input type="checkbox"/>	⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/>	⑩その他

【選択した上記の取組内容】

4 地域内の農業を担う者一覧（目標地図に位置付ける者）

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度：令和 16 年度)			
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示
認農	A	水稻・野菜	0.139 ha	ha	水稻・野菜	0.139 ha	ha	A
認農	B	水稻・野菜	0.331 ha	ha	水稻・野菜	0.331 ha	ha	B
認農	C	水稻・野菜	0.098 ha	ha	水稻・野菜	0.098 ha	ha	C
計	3経営体		0.569 ha	0 ha		0.569 ha	0 ha	

注1：「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する

集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者（農協を除く）は

「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2：「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3：農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4：作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5：備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧（任意記載事項）

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図（別添のとおり）

7 基盤法第22条の3（地域計画に係る提案の特例）を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数（人）	うち計画同意者数（人・%）
-------------	---------------

注1：「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。  
(留意事項)